

令和2年4月28日

「新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保に関する緊急要望書」を提出しました！

令和2年4月28日

広島県知事
湯崎 英彦 殿

一般社団法人広島県医師会会長
平松 恵一

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保に関する緊急要望書

広島県におかれては、新型コロナウイルス感染症に対して国の緊急事態宣言を踏まえ、精力的に対応いただいております。敬意を表します。

我々、広島県内の医療機関においても新型コロナウイルス感染症対策に多大な人的・財政的資源を注入しながら、それ以外の疾病の治療も継続するという大変厳しい状況の中で日夜診療に当たり地域医療を支えています。しかしながら、現下の状況は既に限界を迎えつつあるため、下記の事項について医療提供体制の確保・維持に向けて緊急に対応いただきますようお願いいたします。

記

1 医療機関・医療従事者に対する県民の理解の啓発

新型コロナウイルス感染症の診療を行っている医療機関・医療従事者に対する誹謗中傷が一部にあるが、県民に正しい理解をいただくよう重ねて啓発をお願いします。

2 新型コロナウイルス感染症の感染防止のための資機材の確保

新型コロナウイルス感染症等の診療・治療の現場において感染防止の資機材（医療用マスク、フェースシールド、防護衣、消毒薬等）が不足し感染のリスクが増大しており、医療機能不全に陥りかねない危機的な状況にある。

ひとたび医療従事者の感染が生じれば本人及びともに勤務した職員も診療から離れなければならず、地域医療の危機に瀕する恐れがある。県においても医療現場で必要な資機材を確保できるよう喫緊の支援をお願いします。

3 医療従事者の安全確保

各医療機関において専門性の高い医療従事者で昼夜を問わず全力で診療に当たっているが、医療従事者の疲弊は大きく、交代制勤務の体制確保も困難になるなど勤務環境は大変厳しい状況にあり、医療従事者が安全に勤務できる勤務環境の整備（ホテルの確保等）に対する支援をお願いします。

4 医療機関への財政的支援

新型コロナウイルス感染症の検査・診断・治療のために空床確保・感染者の入院受け入れ、一般診療の縮小、帰国者・接触者外来の設置のための医療従事者配置などにより、各医療機関において患者・収益の減少が大きくなっており、引き続き医療提供体制を確保・維持するために必要な財政的支援をお願いします。

